

業務仕様書

第 1 件名

令和 8 年度航空レーザ測量データ等オープンデータ化委託事業（その 2）

第 2 事業の背景と目的

大型木材加工施設の立地などにより複数の都道府県にまたがった木材の生産・流通が進むなど、森林経営活動に必要な情報が広域化しているとともに、2050 年ネット・ゼロの実現や生物多様性の保全など昨今の国際的な動向を契機として、これまで関わりのなかった幅広い産業分野の企業においても我が国の森林への関心が高まっている。

このような背景の下、林野庁では、林野庁及び各都道府県等が保有する航空レーザ測量で得られた地形情報と森林資源情報についてデータ形式等を統一し、一元的に公開するほか、面的に森林資源情報を俯瞰し、また機械的に解析等を行える手法として、令和 8 年 2 月に公開した全国森林資源メッシュに航空レーザ測量成果由来の情報を追加していくこととしている。

本事業は、都道府県等が保有する航空レーザ測量で得られた地形情報と森林資源情報についてデータ形式等を統一し、一元的に公開するものである。

第 3 事業内容

別紙 1 の航空レーザ測量データについて、グラウンドデータ、樹種ポリゴンのデータ、DCHM のデータ、DEM のデータ、CS 立体図のマップタイル（別紙 2 参照）を一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会が運用する G 空間情報センター（以下「G 空間情報センター」という。）の林野庁組織ページに掲載し、公開すること。

（1） 貸与資料

委託者より別紙 1 の資料を貸与する。別紙 3 に本事業で使用する林野庁以外が保有する事業成果一覧を掲載しているので参考とすること。なお、受託者は、委託者から資料の貸与を受けるに当たって必要となる HDD 等（容量：最大 50TB 程度を想定）を自らで用意するほか、HDD 等の郵送等に要する経費を負担すること。

また、貸与資料は、整備主体によってフォルダ構成やデータ形式、作成単位、属性情報の格納方法等が一律ではなく、「森林資源データ解析・管理標準仕様書 ver. 3.0」（森林 GIS フォーラム森林情報標準仕様分科会 令和 7（2025）年 7 月版）（以下「解析・管理標準仕様書」という。）及び「森林情報に関するオープンデータ標準仕様書 Ver. 2.0 【航空レーザ森林資源解析データ編】」（森林 GIS フォーラム森林情報標準仕様分科会 令和 7（2025）年 7 月版）（以下「オープンデータ標準仕様書」という。）に必ずしも則した形式等になっていない点に留意すること。

（2） 公開用の航空レーザ測量データの整備

① 貸与資料の精査

1（1）の貸与資料について、航空レーザ測量データの公開に必要なデータが揃っているか、またそれぞれのデータの形式等が、解析・管理標準仕様書及びオープンデータ標準仕様書に則し

たものとなっているか精査すること。精査に当たって、貸与資料の提供元である各都道府県等（以下「貸与資料の提供元」という。）に対して詳細を確認する必要がある場合は、委託者と協議した上で、貸与資料の提供元に対してヒアリングやメール等により確認すること。

また、データ整備を行うに当たって、委託者が貸与資料の提供元に確認する必要があると判断した事項については、貸与資料の提供元と調整し、貸与資料を的確に解釈した上で、データを使用すること。なお、ヒアリング等は、オンライン形式とするなど貸与資料の提供元に負担をかけないような形で実施すること。

加えて、属性項目が全て NULL となっていないかなど、属性項目に大きなエラーがないことを確認すること。また、ポリゴン内部の不要な空白（2以上のポリゴンをマージしたときに、各ポリゴンのズレによって生じた微細な空白）などのノイズについて発生状況を整理し、機械処理により除去できる場合は、委託者と協議の上で除去すること。

② データの整備

1（2）①で精査した貸与資料について、林野庁委託事業「令和7年度全国統合データ整備・公開委託事業」の成果に基づいて定めた別紙4の航空レーザ測量データのデータ仕様及び属性情報のとおり、データの整備を行うこと。なお、データ整備に当たって必要となるクリッピング用の行政区や森林計画区等のポリゴンデータ等の資料は受託者にて作成するほか、必要に応じて、貸与資料のうち一部の属性情報を変換又は削除するなど、解析・管理標準仕様書及びオープンデータ標準仕様書に則した形式等に再整理すること。なお、再整理に当たって、貸与資料の提供元に対して詳細を確認する必要がある場合は、委託者と協議した上で、貸与資料の提供元に対してヒアリングやメール等により確認すること。

また、整備したデータは QGIS、ArcGIS Online 及び ArcGIS Pro において動作確認を行うほか、委託者が既に公開しているものを参考に、テーブル情報やカラム情報をまとめたデータ定義書を作成すること。

③ データ整備上の留意事項

樹種ポリゴン、DCHM のデータについては、本事業において、新たに作成する必要はない。DEM 及び CS 立体図については、貸与するグリッドデータから委託者の二次著作物として新たに作成すること。

航空レーザ測量データを取得した複数の業務の実施範囲が重複していることによって、貸与資料の一部地域では重複してデータが整備されている。この場合、DEM のデータについては、各業務を単位としてそれぞれ作成し、データが重複する地域が生じることとなっても差し支えない。ただし、CS 立体図のマップタイルについては、業務単位によらず、複数業務のデータを統合し、図郭単位で一つのマップタイルを作成すること。その際、図郭の充足面積が大きいデータ、あるいは、より最新のデータを優先して用いるなど判断基準を明らかにした上で、マップタイルに採用するデータを選定すること。

（3）データの掲載及び公開

G 空間情報センターの林野庁組織ページにおいて、都道府県、森林計画区又は災害名称ごとの公開ページを新たに作成し、1（2）で整備したデータ及びマップタイル、レイヤ定義ファイル（.qlr）（以下「.qlr ファイル」という。）、Stylejson、データ定義書、委託者から提供する利用規約等を掲載し、公開する。

なお、マップタイルの配置等に係る経費等（サーバの借上げ経費を除く。）の一切を受託者で負担すること。

また、.qlr ファイルの設定については、令和7年度に委託者がG空間情報センターの林野庁組織ページにおいて公開した.qlr ファイルと同じ設定にすること。

第4 事業実施に要する資格等

（1） 事業の実施体制

受託者は、以下の条件①～③を全て満たすこと。なお、複数の団体が本事業の受託のために組織した共同事業体（民法（明治29年法律第89号）上の組合に該当するもの。以下「共同事業体」という。）により参加する場合は、共同事業体の代表者において①を満たす必要がある。②については、共同事業体の代表者を除く他の構成員において満たしても良い。

- ① 管理技術者又は照査技術者として、地理空間情報専門技術者（GIS1級）の資格保有者を配置すること。
- ② 担当技術者に、国又は都道府県が発注する航空レーザ測量データのオープンデータの整備及び公開にかかる実務実績を有する者を1名以上配置すること。
- ③ ①により配置される者と②により配置される者とは、異なる者を配置しなければならないこと。

（2） 事業実績

受託者は、過去5年以内に、国又は都道府県が発注する航空レーザ測量データのオープンデータの整備及び公開にかかる業務実績を1件以上有すること。

第5 事業期間

契約締結の日から令和9年3月15日（月曜日）までとする。

第6 成果品

（1） 報告書

DVD-RW 等に電子データ（資料一式を結合した pdf と、連番を付した個別の word、excel、power point、jpeg 等）を格納し、2部。なお、紙媒体での納品は不要とする。

（2） G 空間情報センターに公開したデータ

公開したデータ及びマップタイル、本事業のために作成したポリゴンデータ等について、SSD 等のストレージドライブに格納し、1部。なお、データ容量を踏まえ、ストレージドライブを複数に分けることとしても差し支えない。

（3） 留意事項

上記（1）及び（2）について、あらかじめウイルスチェックを実施し、当該検査結果に関する

情報（使用したソフトウェア名称、バージョン、検査年月日）を印字し、又はラベルを添付すること。

（４） 納入先

林野庁森林整備部計画課全国森林計画班（農林水産省別館 7 階 ドア No.別 713）

第 7 その他

- （１） 受託者は、原則として提案書のとおりに本事業を実施するものとする。
- （２） 受託者は、本事業の実施に当たっては、委託者と十分な協議・調整を行うものとする。
- （３） 受託者は、委託者に対して、本事業の進行状況等について報告を月に一回程度行うほか、委託者の求めに応じて報告を行うものとする。なお、打合せは必ず初回、中間、完了時に実施に実施するとともに、それ以外にも必要に応じて実施するものとする。受託者は、打合せ後速やかに打合せ記録簿を作成し、その内容について委託者の承諾を得るものとする。
- （４） 委託者は、受託者に対して、本事業の目的を達成するために必要な指示を行えるものとする。
- （５） 受託者は、本事業を優先して行える担当者を置くなど、履行期間を通じて本事業を円滑に実施できる体制を整備すること。
- （６） 委託者は、受託者に対して、これまでの関連事業の報告書を貸与する。
- （７） 委託者からの貸与物件については、本事業の遂行のためにのみ利用するものとし、本事業と無関係の部署及び再委託契約者以外の他者への譲渡並びに本事業の遂行目的以外でのデータの複製は禁止する。また、貸与物件は、本事業の完了までに返却するものとする。
- （８） 受託者は、本事業の遂行に当たり知り得た事項について、契約期間中及び契約期間終了後においても外部に漏らしてはならない。なお、本事業の遂行を支援した学識経験者の所属する研究機関が本事業の成果を学会発表や学術論文等において公表したい場合は、事前に委託者と協議を行うものとする。
- （９） 本事業の受託者は、成果物等について、納品期日までに委託者に内容の説明を実施して検収を受けること。検収の結果、成果物等に不備又は誤り等が見つかった場合には、直ちに必要な修正、改修、交換等を行い、変更点について委託者に説明を行った上で、指定された日時までに再度納品すること。
- （１０） 本事業における成果物の著作権及び二次的著作物の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条までに定める全ての権利を含む。）は、受託者が本調達の実施の従前から権利を保有していた等の明確な理由によりあらかじめ提案書にて権利譲渡不可能と示されたもの以外は、全て委託者に帰属するものとする。

委託者は、成果物について、第三者に権利が帰属する場合を除き、自由に複製し、改変等し、及びそれらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとする。

本件に関する権利（著作権法第 21 条から第 28 条までに定める全ての権利を含む。）及び成果物の所有権は、委託者から受託者に対価が完済されたとき受託者から委託者に移転するものとする。

納品される成果物に第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物」という。）が含まれ

る場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続を行うこと。この場合、受託者は、当該既存著作物の内容について事前に委託者の承認を得ることとし、委託者は、既存著作物等について当該許諾条件の範囲で使用するものとする。

受託者は委託者に対し、一切の著作権人格権を行使しないものとし、また、第三者をして行使させないものとする。

- (1 1) 本事業における人件費の算定に当たっては、別添の「委託事業における人件費の算定等の適正化について」に従って行うものとする。なお、委託者は受託者から提出された人件費の算定について確認するため、原則として人件費単価表（受託者が組織として人件費単価を定めている場合）又は実際に従事する（した）者の給与明細を確認する。
- (1 2) この仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり生じた疑義については、必要に応じ委託者と受託者が協議を行うものとする。
- (1 3) 受託者は、本事業の実施に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを、環境負荷低減のみどりチェック実施状況報告書として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～エの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

- ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。
- イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。
- ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。
- エ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

様式

みどりチェック実施状況報告書

事業名	
事業者名	
担当者・連絡先	

以下のア～エの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	☐	☐
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	☐	☐
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	☐	☐
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
（ ）

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	☐	☐
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	☐	☐
・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	☐	☐
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	☐	☐
・その他（ ）		

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

エ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート 解説書 ー民間事業者・自治体等編ー」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	☐	☐
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	☐	☐
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	☐	☐
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	☐	☐
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	☐	☐
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	☐	☐
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

都道府県名	地域名	データ名称・データ容量				
			グリッドデータ	樹種ポリゴン	DCHM	単木ポイント
秋田県	秋田市、男鹿市、由利本荘市、湯沢市	容量 (GB)	231.95	0.37439 (※)	70 (※)	8.9888 (※)
		ファイル数	5008	39 (※)	800 (※)	213 (※)
福島県	伊達市、川俣町、田村市、小野町、広野町、檜葉町、川内村、いわき市、南相馬市、飯舘村、葛尾村	容量 (GB)	64 (※)	2.05	43	9 (※)
		ファイル数	9006 (※)	73	8972	16872 (※)
神奈川県	小田原市、相模原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、寒川町、中井町、大井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村	容量 (GB)	326.43	0.71	147.09	144.77
		ファイル数	17211	43	7635	7629
新潟県	関川村	容量 (GB)	※	0.0054	4.07	0.507
		ファイル数	※	4	3	4
長野県	千曲川上流森林計画区、千曲川下流森林計画区	容量 (GB)	589	0.9	83	10
		ファイル数	9108	12	1486	1386
愛媛県、高知県	全域	容量 (GB)	761.6	—	—	—
		ファイル数	7543	—	—	—
福岡県	新宮町、久留米市、東峰村、筑紫野市、古賀市、うきは市、八女市、朝倉市、大牟田市、田川市	容量 (GB)	352.3	0.55	19.9	7.69
		ファイル数	1375	84	260	110
佐賀県	佐賀東部森林計画区、佐賀西部森林計画区	容量 (GB)	288.41	0.83	90.57	16.05
		ファイル数	754	80	4	295
鹿児島県	鹿屋市（一部）、曾於市（一部）	容量 (GB)	67.5	0.146	1.13	17.9
		ファイル数	2592	6	418	828

注釈)
・※については、本表の作成段階において特定できていない。
（※）については、一部の地域のデータ容量が特定できていない。
・—については、データが存在していない。
・本表は、取り扱うデータ容量等のイメージとして記載したものであり、参考値である。

都道府県名	地域名	本事業で公開対象とするデータ				
		グラウンドデータ	樹種ポリゴン（データ）	DCHM（データ）	DEM（データ）	CS立体図（マップタイル）
秋田県	秋田市、男鹿市、由利本荘市、湯沢市	－	●	●	●	●
福島県	伊達市、川俣町、田村市、小野町、広野町、檜葉町、川内村、いわき市、南相馬市、飯舘村、葛尾村	－	●	●	●	●
神奈川県	小田原市、相模原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、寒川町、中井町、大井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村	－	●	●	－	－
新潟県	関川村	－	●	●	●	●
長野県	千曲川上流森林計画区、千曲川下流森林計画区	－	●	－	－	－
愛媛県、高知県	全域	●	－	－	●	●
福岡県	新宮町、久留米市、東峰村、筑紫野市、古賀市、うきは市、八女市、朝倉市、大牟田市、田川市	－	●	●	●	●
佐賀県	佐賀東部森林計画区、佐賀西部森林計画区	－	●	●	●	●
鹿児島県	曾於市（一部）、鹿屋市（一部）	－	●	●	●	●

注釈)
・上記のうち●がついているデータを公開対象とする。
・データ容量については別紙 1 を参照すること。

本事業で使用する林野庁以外が保有する事業成果一覧

別紙 3

都道府県名称	地域名	事業名称
秋田県	秋田市	令和４年度秋田市航空レーザ計測および森林資源解析業務委託（雄和・河辺地区）
		令和６年度秋田市航空レーザ計測および森林資源解析業務委託（豊岩・上北手・仁別地区）
		令和７年度秋田市航空レーザ計測および森林資源解析業務委託（金足・太平地区）
	男鹿市	令和４年度県北地区 森林情報デジタル化推進業務委託
		令和５年度男鹿市森林資源解析業務
	由利本荘市	令和２年度県南地区森林情報デジタル化推進業務委託
		令和３年度県南A地区森林情報デジタル化推進業務委託
		令和３年度県南B地区森林情報デジタル化推進業務委託
		令和５年度県南地区森林情報デジタル化推進業務委託
		令和６年度県南地区森林情報デジタル化推進業務委託
	湯沢市	湯沢市森林航空レーザ計測及び森林資源解析業務（令和元年度）
		湯沢市森林航空レーザ計測及び森林資源解析業務委託（令和２年度）
		湯沢市森林航空レーザ計測及び森林資源解析業務委託（令和３年度）
		湯沢市森林航空レーザ計測及び森林資源解析業務委託（令和４年度）
		湯沢市森林航空レーザ計測及び森林資源解析業務委託（令和５年度）
福島県	伊達市、川俣町、田村市、小野町、広野町、楡葉町、川内村、いわき市、南相馬市、飯舘村、葛尾村	平成23年度森林域における放射性物質流出抑制対策調査
		平成24年度森林域における放射性物質流出抑制対策調査その１
		平成24年度森林域における放射性物質流出抑制対策調査その２
		平成24年度森林域における放射性物質流出抑制対策調査その３
		平成24年度森林域における放射性物質流出抑制対策調査その４
		平成24年度森林域における放射性物質流出抑制対策調査その５
		平成30年度森林情報活用路網整備推進事業
		令和７年度帰還困難区域における森林施業に向けた実証調査事業
神奈川県	小田原市、相模原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、寒川町、中井町、大井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村	令和６年度航空レーザ計測及び森林資源解析業務委託
		令和７年度航空レーザ計測及び森林資源解析業務委託
新潟県	関川村	令和４年度荒川・阿賀野川流域等航空レーザ測量業務成果 令和７年度森林資源解析業務委託（関川村）
長野県	千曲川上流森林計画区	平成24年度予防治山事業第30号工事（測量業務委託）
		平成24年度予防治山事業第31号工事（測量業務委託）
		平成28年度山地災害の危険度情報整備事業（森林情報解析等業務委託）第1号
		令和元年度森林情報GISデータ統合事業
		令和３年度 交付金（総流防）砂防（加速化）事業に伴う測量業務
	千曲川下流森林計画区	平成24年度予防治山事業第35号工事（測量業務委託）
		平成24年度予防治山事業第36号工事（測量業務委託）
		平成26年度予防治山事業第30号工事（測量業務委託）
		平成28年度山地災害の危険度情報整備事業（森林情報解析等業務委託）第1号
		令和元年度森林情報GISデータ統合事業
福岡県	久留米市	令和３年度森林航空レーザ測量業務委託
		令和３年度森林資源情報解析
	古賀市	令和２年度森林航空レーザ測量業務委託
		令和３年度森林資源情報解析
	新宮町	令和２年度森林航空レーザ測量業務委託
		令和３年度森林資源情報解析
	筑紫野市	令和２年度森林航空レーザ測量業務委託
		令和３年度森林資源情報解析
		令和４年度森林資源情報解析
	田川市	令和２年度森林航空レーザ測量業務委託
		令和３年度森林資源情報解析
	うきは市	令和３年度森林航空レーザ測量業務委託
		令和４年度森林資源情報解析
		令和５年度森林資源情報解析
	東峰村	令和３年度森林航空レーザ測量業務委託
		令和４年度森林資源情報解析
	大牟田市	令和３年度森林航空レーザ測量業務委託
		令和４年度森林資源情報解析
	朝倉市	令和４年度森林航空レーザ測量業務委託
		令和５年度森林航空レーザ測量業務委託
		令和６年度森林資源情報解析
	八女市	令和３年度森林航空レーザ測量業務委託
		令和４年度森林航空レーザ測量業務委託
		令和５年度森林航空レーザ測量業務委託
		令和６年度森林航空レーザ測量業務委託
		令和４年度森林資源情報解析
		令和５年度森林資源情報解析
		令和６年度森林資源情報解析
佐賀県	佐賀東部森林計画区、佐賀西部森林計画区	令和７年度森林資源情報解析
		森林計画第7311016-004号佐賀東部地区航空レーザ測量業務委託
		森林計画第7311016-005号佐賀西部地区航空レーザ測量業務委託
		森林計画第7311016-006号微地形表現地図等作成業務委託
		令和６年度森林資源解析業務委託
鹿児島県	曽於市（一部）、鹿屋市（一部）	令和７年度森林資源解析業務委託
		令和６年度（補正）鹿児島県航空レーザ計測及び森林資源解析業務委託

航空レーザ測量データのデータ仕様及び属性情報

1 対象範囲

別紙 2 とする。

2 データ形式

グラウンドデータ : las 形式 (貸与資料がテキスト形式の場合を除く。)

DEM のデータ : GeoTIFF

樹種ポリゴンのデータ : ジオパッケージ

DCHM のデータ : GeoTIFF

3 データの単位

グラウンドデータ : 2500 図郭

DEM : 2500 図郭

樹種ポリゴン : 市町村別

DCHM : 2500 図郭

4 データの座標参照系

いずれも JGD2011 の平面直角座標系 (EPSG : 6669~6687) とする。

5 データの文字コード

UTF-8 とする。

6 マップタイルの形式

CS 立体図 : webp

7 マップタイルの単位

CS 立体図 : 都道府県、森林計画区又は災害名称

8 マップタイルの座標参照系

いずれも WGS84/Web メルカトル (Pseudo Mercator) (EPSG3857) とする。

9 マップタイルのズームレベル

いずれも 8~18 とする。

10 マップタイルの文字コード

UTF-8 とする。

11 属性情報

解析・管理標準仕様書及びオープンデータ標準仕様書に則する。